



令和8年 11月

千丁コミュニティセンターだより

八代市千丁町新牟田 1434　46-1720



千丁町 R8 年 10/1 現在(前月比)
【世帯数】3,056 世帯(-26)
【人　口】7,185 人 (-36)
(男) 3,409 人 (-18)
(女) 3,776 人 (-18)

日	曜	行事等	小学校日課
1	日		ー
2	月		A6
3	火	文化の日	ー
4	水		B5
5	木	【み保】人形劇	A6
6	金	【あ保】園外散歩 【み保】秋の遠足	C6
7	土		ー
8	日	【小】1 年 PTA 学年行事	ー
9	月		A6
10	火	【中】居住地交流(3-1)	B6
11	水		B5
12	木	【小】クラブ活動 【中】生徒会立会演説会・選挙	A5
13	金	【あ保】園外散歩(うめ組)	C6
14	土	【小】3 年 PTA 学年行事	ー
15	日		ー
16	月		A6
17	火		B6
18	水		B5
19	木	【小】5 年宿泊教室(～20 日) 【中】第 3 回テスト(～20 日)	A6
20	金	【あ保】お誕生日会 【み保】ハッピーなかよしデー	C6
21	土	【和保】お遊戯会	ー
22	日		ー
23	月	勤労感謝の日	ー
24	火	【あ保】園外散歩(ふじ組)	B6
25	水	【和保】お誕生日会 【小】4 年見学旅行	特５
26	木		A6
27	金	【和保】バルーンショー 【中】文全校・生徒集会・ 生徒会執行部任命式	C6
28	土	【小】4 年 PTA 学年行事	ー
29	日		ー
30	月		A6

※各予定等は変更・中止になる場合があります。詳細はそれぞれの団体にご確認ください。

小学校終業時間(参考)		
A	5時間	14:45
	帰りの会	15:00
	6時間	15:40
	帰りの会	15:55
B	5時間	14:25
	帰りの会	14:40
	6時間	15:35
C	5時間	14:20
	帰りの会	14:35
	6時間	15:10
	帰りの会	15:25

せんちょう図書館



せんちょう分館にて、かがくあそび講座「音あそび」を開催します。絵本の読み聞かせや工作をとおして、かがくの世界を楽しむ講座です。工作では、紙コップギターをつくります。

日時：11 月 8 日(日曜日)　午前 11 時から
場所：せんちょう分館　　対象：どなたでも

【開館時間】午前９時 30 分午後６時まで
【休館日】11/10（第2火曜日）
★詳細は電話やホームページ等でご確認ください。
TEL46-1901

千丁コミュニティセンター



千丁コミセンは避難所開設中です。
一般貸出し利用はできません。

利用できるもの

○給水所（屋外 24 時間）



○洗濯機・衣類乾燥機・シャワー

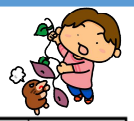


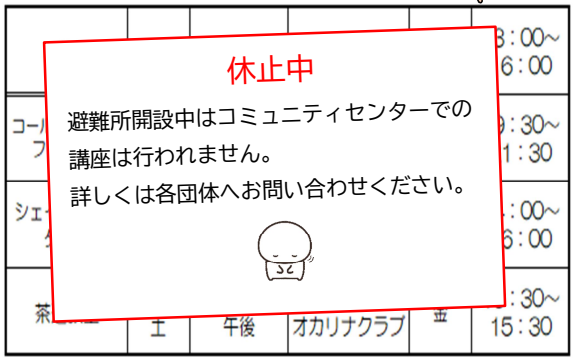


（自宅の水が使えない方が対象です。
無料でお使いいただけますが、
ご利用には受付にて予約が必要です。）

生涯自主講座クラブ活動予定







大腸がん郵送検診（便潜血検査）のご案内

お届けする検査キットの「採便容器」で2日分の便を採り、郵便で返送する簡単な検診です。
約1か月後に郵送で結果が届きます。便潜血検査による大腸がん検診は、がん検診の中でも死亡率が下がることが最もよく証明された検診です。40歳過ぎたら年1回は、検診をお勧めします。





検診期間：　12月1日（火）～令和9年2月28日（日）
対　　象：　市内在住の40歳以上（令和8年度内に40歳になる人も含む）
内　　容：　便潜血検査2日法
費　　用：　600円（払込書によるコンビニ等での支払い）
申込期間：　令和 9 年1月 29 日まで（土・日・祝日・年末年始を除く）
申込方法：　八代市保健センターに電話（℡32－7200）
　　申し込み後、検査キット等をご自宅に郵送します。

令和８年熊本地震関連「被災者応援ガイドブック」が発行されています（第８版）





掲載情報は、令和8年10月9日時点のものです。支援制度の追加や内容の変更があった際に随時更新されます。
※制度の詳細につきましては、資料に掲載してある問い合わせ先にご確認ください。
（ガイドブックはコミセンにもあります）

見守り新鮮情報



大手通販サイトで電動アシスト自転車を購入。警察署の防犯登録に行ったところ、**原付バイク扱い**になると言われ**防犯登録できなかった**。原付になるなら**免許がない**ため乗ることができないので返品したい。　（60歳代）

道路交通法の基準不適合の電動アシスト自転車に注意

- 基準に適合していない電動アシスト自転車が、自転車として道路を通行できるかのようにインターネット通販等で販売されていることがあります。
- 電動アシスト自転車は道路交通法上の基準で、搭乗者がペダルをこがないと走行しない構造であること、人のこぐ力「1」に対するモーターによる補助力の比（アシスト比率）は、10km/h未満では最大「2」とすること、10km/h以上では走行速度が上がるにつれアシスト比率を徐々に減少させ、24km/hではアシスト比率は0になることなどが定められています。

ひとこと助言



- 電動アシスト自転車を購入する際は、型式認定の「TSマーク」や「BAAマーク」の有無を参考にし、基準に適合しているか確認しましょう。不明な場合は購入先や製造元等に問い合わせましょう。
- 基準に適合していない電動アシスト自転車で道路を通行すると、法令違反となり運転者が罰則の対象となります。基準に適合していない、またはその可能性がある電動アシスト自転車については、強いアシスト力による事故のおそれもあるため、道路の通行は控え、購入先・製造元等に対応を確認しましょう。

本文イラスト：黒崎 玄